

トレジャーキッズ しょうなんだい保育園

重要事項説明書

(入園のしおり)

令和7年度



トレジャーキッズ
しょうなんだい保育園

株式会社セリオ

目次

第1章 施設概要		第4章 家庭との連携	
1. 施設の目的及び運営の方針	p.3	1. 園からのお知らせ	p.28
2. 園舎見取り図	p.4	2. 保護者様のご連絡について	p.32
第2章 保育の内容		3. 緊急時の連絡方法	p.32
1. 保育の理念、目標など	p.5	4. 非常災害対策	p.34
2. 保育の特徴	p.6	5. 緊急時の対応	p.35
3. 利用の開始に関する事項	p.6	6. 家庭と保育園との連絡について	p.35
4. 契約の解除	p.6	7. 保育内容に関する相談・苦情窓口	p.35
5. 保育について	p.7	8. 虐待防止等の措置について	p.37
6. 保育園の1年	p.9	9. 第三者評価について	p.38
7. 一日の流れ、持ち物など	p.10	10. 利用者に対する保険	p.38
8. 登降園について	p.14	11. 個人情報保護の方針及び個人情報の	p.38
9. 食事と離乳食	p.14	取り扱いについて	p.38
第3章 保健と健康管理		12. 写真について	p.39
1. 登園の条件について	p.19	(資料)トレジャーキッズしょうなんだ	p.40
2. 保育園とくすり	p.21	い保育園における個人情報の方針及び個	p.40
3. 園児健康診断	p.21	人情報の取り扱いについて	p.40
4. 嘱託医について	p.21	持ち物	
5. 感染症の登園基準	p.22	午睡用タオルについて	p.42
6. 病児、病後児保育について	p.22	事故に繋がるものの具体例	p.43
7. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から	p.23	敷地内駐車場ご利用時迂回ルートについて	p.44
赤ちゃんを守るために	p.23	同意書	p.45
8. 予防接種	p.23		
登園届	p.25		
SIDS リーフレット	p.26		
窒息事故防止リーフレット	p.27		

第1章 施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600 (本社) 03-6757-3552 (東京)
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種別	児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する認可保育所							
名称	トレジャーキッズしょうなんだい保育園 (事業所番号 1420506200277)							
所在地	〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台 4 丁目 18-17							
連絡先	電話番号 0466-47-9610 FAX 番号 同上							
施設長氏名	古田 吾妻							
開設年月日	令和 2 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス名	ほし組	つき組	にじ組	かぜ組	そら組	だいち組	
	人数	6人	8人	10人	12人	12人	12人	

(3) 施設の概要

敷地	敷地面積	648.00 m ²
	屋外遊戯場	153.00 m ² (代替地 名称: 澁谷原公園)
園舎	構造	鉄筋コンクリート 2階建て
	延べ	480.00 m ²

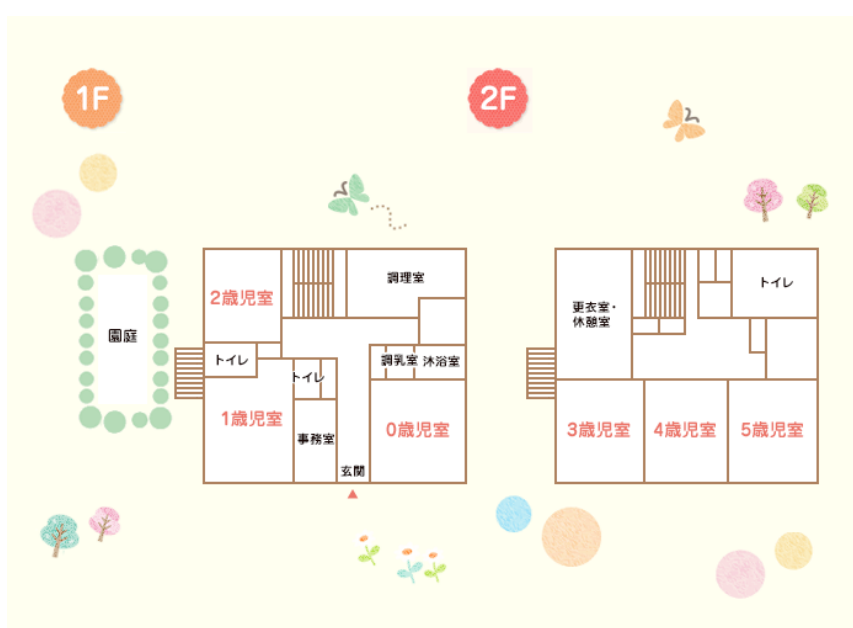
(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積
乳児・ほふく室	2室	61.25 m ²
保育室・遊戯室	4室	132.75 m ²
調理室	1室	19.38 m ²
医務室(事務室内)	1室	0.9 m ²
調乳室	1室	2.63 m ²
沐浴室	1室	5.69 m ²
事務室	1室	10.35 m ²
保育士(職員)室	1室	15.00 m ²
幼児用トイレ	4室	32.00 m ²
廊下・その他		144.07 m ²

(5) 職員体制(令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	
保育士	18人	9人	9人	
保育補助	3人	0人	3人	
栄養士	1人	1人	0人	
調理員	4人	0人	4人	
看護師	1人	1人	0人	
用務員	1人	0人	1人	
事務員	1人	0人	1人	
嘱託医	1人	0人	1人	いたばしクリニック 板橋 健太郎
嘱託歯科医	1人	0人	1人	わだ歯科クリニック 和田 光利

2. 園舎見取り図



第2章 保育の内容

1. 保育の理念、目標など

セリオの保育

自分らしくいてほしいから
健やかでいてほしいから
自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから
友だちを大切にしてほしいから

やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。
生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

保育目標

- 1 自分を肯定できる子ども
- 2 感性豊かな子ども
- 3 創造力の豊かな子ども
- 4 思いやりのある子ども

2. 保育の特徴

季節に応じた保育、食育を取り入れております。外部講師による体操・英語遊び・スイミングを行っています。

厚生労働省より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っております。

- 保育所保育指針
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

3. 利用の開始に関する事項

- 当園は、藤沢市から保育の実施について委託を受けた時は、これに応じるものとします。

4. 契約の解除

(1) 下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- 満6歳を迎える年度を終了したとき
- 支給認定保護者が退所を申し出たとき
- 保育認定こどもに該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 退園について

- 退所を希望される場合には、速やかに藤沢市保育課と当園までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 卒園、退園、転園された後にもご相談等ございましたら、当園までご連絡ください。

5. 保育について

0歳～5歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

(1) 保育時間

11時間（標準）開所となります。

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	7:00 ～ 18:00	
延長保育時間	標準	18:01 ～ 19:00
	短時間	7:00 ～ 8:29
		16:31 ～ 19:00
休園日	○日曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○年末年始（12月29日～31日、及び1月1日～3日） ○特別保育事業等の実施に当たり、市長が必要と認めるとき	

※入園直後の保育時間は、お子さんの負担を軽くし、集団生活に無理なく慣れていくために、短い時間から徐々に通常の時間にしていきますのでご理解ください。（慣れ保育）

(2) 土曜保育について

土曜保育を利用される場合は、給食の食材準備や配置等の関係上、**「土曜保育申込書（17ページ）」**を提出いただきますようお願いいたします。

(3) 延長保育について

- ① 標準時間認定をされた方で、18時01分～19時00分の利用をされる場合
- ② 短時間認定をされた方で、7時00分から8時29分、及び16時31分～19時00分までの間で利用をされる場合

月極めの延長保育については勤務時間・通勤経路・時間など考慮のうえ、利用時間の申請をして頂きます。

保護者の方の就労形態や通勤時間の増加などで保育時間の延長が必要になった場合、利用したい月の前月10日迄に延長保育の申請をしてください。（ただし、急遽延長保育を希望される場合は、保育園までご連絡ください）

※延長保育を利用される場合は、**延長保育利用申請書（18ページ）**の提出が必要になります。

※18時頃に補食を提供いたします（選択制）。料金は延長料金に含まれています。

※各用紙は園にて準備してありますのでお声かけ下さい。

※保護者の方の就労について

平日お休みの場合は、基本お休みをしていただきます。ただし、健康診断や通院などの予定のあるかたは連絡をください。個別に対応させていただきます。

（0.1.2歳児はご自宅でゆっくりお過ごしください・3.4.5歳児は午前保育）

(4) 料金について

時間外保育に係る利用者負担

A) 月額

延長保育時間	世帯区分	料金（税込）
【30分利用】 標準保育利用者 18:01～適応 短時間保育利用者 16:31～適応	A、B階層	500円
	C、D階層	2,000円
【1時間利用】 標準保育利用者 18:01～適応 短時間保育利用者 16:31～適応	A、B階層	1,000円
	C、D階層	4,000円
【2時間利用】 短時間保育利用者 16:31～19:00 適応	A、B階層	2,000円
	C、D階層	8,000円

B) 時間単位

利用時間	料金（税込）
短時間保育利用者 7:00～8:30 及び 16:31～19:00	30分 350円
標準保育利用者 18:01～19:00	30分 350円

(5) 保育料等の納付について

- ① 基本となる保育料は、藤沢市から引き落とし又は、振込通知書等が届けられますので、申請した銀行等へご入金下さい。
- ② 給食副食費、保育用品等、諸雑費は園から請求書をお渡ししますので、引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

※月末締めのご概ね翌月27日に引き落としとなります

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

※教育保育料は無償化となりましたが、本園は完全給食のため、主食代¥1,500 副食代¥4,500円(税込)を徴収させていただきます。

※おむつ定額サービスをご利用の方は、業者と直接契約・お支払いになります。 ¥2200/月

※保育プログラム(申し込みは別紙にて)

- ・英語 ¥2960/月 (3歳児クラス以上) ランゲージハウス
- ・スイミング ¥3500/月 (4歳児クラス以上) NAS スポーツ

※COSMO 体操教室 ¥1500/月

(6) その他の保育園事業について

特別保育事業：時間延長保育

地域子育て支援事業：地域交流事業、子育て支援に関する情報提供事業

6 保育園の1年

	保護者様が参加できる行事	園児のみの行事	その他の行事
4月	入園式（対象児の保護者様のみ）		【毎月の行事】 <ul style="list-style-type: none"> ● 誕生会 ● 食育活動 ● 身体測定 ● 避難訓練 ● 地域交流 【年2回】 <ul style="list-style-type: none"> ● 内科健診 ● 歯科検診 ● 運営委員会 ● 防犯訓練 【年1回】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 懇談会 ◇ 保育参加 ◇ 個人面談(希望者随時) ◇マークは保護者様参加行事
5月		こどもの日集会	
6月			
7月	◇運動会	七夕集会	
8月			
9月	◇引き渡し訓練	秋まつり	
10月		遠足（幼児クラス）	
11月			
12月	◇生活発表会	クリスマス会	
1月		お正月集会	
2月		節分集会	
3月	卒園式（年長児の保護者様のみ）	ひなまつり集会 お別れ遠足（5歳児）	



※年間行事予定表は4月に配布させていただきます。また、行事は変更する事がございます。その場合は園だより等で詳細をお知らせいたします。

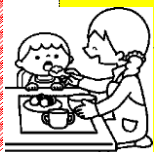
一日の流れ



0～2 歳児

3～5 歳児

順次登園・体調チェック・自由遊び（合同保育）	7:00	～	9:00	順次登園・体調チェック 自由遊び（合同保育）
朝の会・朝おやつ	9:00	～	9:30	朝の会
製作・運動遊び・園庭遊び 戸外散歩等	9:30	～	11:00	製作・運動遊び・園庭遊び 保育プログラム（体操・英語・スイミング） 戸外散歩等
給食	10:45	～	11:30	給食
着替え	11:30	～	12:30	着替え (3歳 12:00～、4,5歳 12:30～)
午睡	12:00	～	15:00	午睡
午後おやつ	15:00	～	15:30	午後おやつ
帰りの会・自由遊び・順次降園 合同保育	15:30	～	18:00	帰りの会・自由遊び・順次降園 合同保育
延長保育	18:01	～	19:00	延長保育



クラス編成

0 歳

ほし組

1 歳

つき組

2 歳

にじ組

3 歳

かせ組

4 歳

そら組

5 歳

だいち組

7 持ち物について

【 常時置いておくもの 】

	項目		数	備考
0～3 歳		おしりふき	1つ	★パッケージの表面に記名してください 少なくなりましたら補充をお願いします
全学年 共通		着替えセット (上下・肌着)	各3組	★全てに記名してください 個人ロッカーに置いておきます 持ち帰りましたら補充をお願いします
0～2 歳 2～5 歳		おむつ パンツ	10枚 2～3枚	★前側にマジックで記名してください 個人ロッカーに置いておきます 多めに準備をしてください
全学年 共通		年間：バスタオル (掛) バスタオル (敷) ※保育室は暖房が効いて いますので、毛布は 必要ありません	各1枚	★見える場所に大きく記名し、敷タオルには ゴムをつけて ください※P42 参照 汚れた時や、週末に持ち帰っていただきます 次の週始めに洗ったものを必ずお持ちください
全学年 共通		ウェットティッシュ (口拭き)	1つ	★ノンアルコールで約 100 枚入りをご用意ください おやつ・食事の時に口拭きとして使用します (フタ不要) 各クラス共同で使用し、補充を依頼します
全学年 共通		ビニールパック (Mサイズ)	1箱	★箱の表面に記名してください。 少なくなりましたら補充をお願いします クラス管理とさせていただきます。
全学年		手提げつき 大きさ 20ℓ	10枚 程度	★マジックで大きく記名してください。 個人ロッカーにおきます 汚れた (おもらしシート等) ものをいれます。

※散歩へ行くため、運動靴で登園してください。









※園でお預かりしている靴・衣服は、汚れたりサイズが小さくなったらお返ししますので再度お持ち下さい

※毎年 4 月に未使用雑巾を 1 人 2 枚ご寄付ください。園で使用させていただきますので記名は不要です。

ビニールパックの例 (M サイズ)



【 毎日の持ち物 】

	項目	数	備考
0～2歳 3～5歳	 手提げかばん  リュック	1つ	★かばんの内側にマジックで記名してください 登園時、毎日の持ち物を入れてお持ちください 3歳児からはリュック（お子さんが背負えるもの）をお持ちください
0～2歳 3～5歳	 れんらく帳 (0～2歳児) シール帳 (3～5歳児)	1冊	0～2歳：毎日お子様の様子を記入し、お持ちください 3～5歳：毎日お持ちください。 (連絡帳は、キッズダイアリーになります)
全学年 共通	 着替えセット (上下・肌着)	1つ	★全てに記名して、きんちゃく袋に入れてお持ちください。
0～2歳 2～5歳	 おむつ パンツ	補充	★前側にマジックで記名してください 常に補充してください
0～2歳	 食事用 エプロン	3枚	★分かりやすいところに記名してください ビニール素材・マジックテープが好ましいです
0～2歳	 手提げつき ビニール袋 (Sサイズ)	1枚	★マジックで大きく記名してください。 毎日、連絡袋にいれてきてください。 食事用エプロン使用済みをいれます。
3～5歳	 水筒 お水又はお茶を入れてきてください	1つ	★分かりやすいところに記名してください 公園等に肩にかけて持っていきますので、ストラップ付きの軽いもので、コップ・ストロー付きのものではなく、直飲みタイプをご用意ください

※クッキングや当番活動等（3～5才）でエプロン・三角巾・マスクを使用する時は早めにお知らせいたします。

※剥がれてしまうので、連絡帳を入れる袋にはシールなどは貼らないようにお願いいたします。



タオルケット・シーツを入れる袋は月曜日から金曜日（土曜日）まで、保育園で保管させていただきます。
左記のような袋に記名をして用意をお願いいたします。

※ご利用料金について

保育料、延長保育料以外にかかる費用となります。

	内 容	金 額
防災ずきん	全学年	0～2 歳児：3,360 円 3～5 歳児：2270 円
カラー帽子	全学年	1190 円
おしらせ袋 (おたより袋)	全学年 おたよりを入れるのに使します	290 円
日本スポーツ振興セ ンター	全学年	0 円/年間(藤沢市全額負担)
連絡帳	0～2 歳児	430 円
シール帳	3～5 歳児	420 円
シール(シール帳用)	3～5 歳児	320 円
お道具箱	3～5 歳児 ふた付きプラスチックケース	1100 円
粘土ケース	3～5 歳児 へら付き	620 円
粘土	3～5 歳児	485 円
粘土板	3～5 歳児	685 円
パステル 16 色	3～5 歳児	820 円
自由画帳	3～5 歳児	380 円
はさみ	3～5 歳児 左利き用もございます	540 円
のり	3～5 歳児	215 円
体育指導	3～5 歳児 週 1 回 子どもの健康増進	1,500 円/月

※口座登録をお願いいたします。

口座登録について

1. 登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。(有償)
2. 1. の受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円(税別)

上記銀行以外：500 円(税別)

3. 手数料の請求時期は、登録月とは異なります。

登録後約 2 カ月後の請求を予定しておりますが、詳しくはご請求書をご確認ください。

※社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1 口座のみの登録で構いません

※上記のほか、遠足・保育等で実費を請求させていただく場合があります。

8 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。
- (2) 午前9時00分までに登園できない場合や、欠席される場合はキッズダイアリーまたは、電話で保育園までご連絡ください。
給食が提供できる時間が決まっているため、ご連絡の際に合わせて登園予定時刻もお知らせください。
ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事があります。また11時までに登園していただかなければ安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので予めご了承ください。
また、体調不良時の受診後の登園はお控え頂き、ご家庭でゆっくり休まれることをお願いいたします。
- (3) 園の入り口はオートロックになっていますので、インターフォンを押してクラス名・名まえ・「送迎証」をご提示ください。確認後、解錠させて頂きます。不審者確認も併せて「送迎証」は毎回、ご提示をお願いします。
- (4) お迎えの方が変更になる時、また登園・降園予定時間が15分以上変更になる時はキッズダイアリーまたは電話で必ずご連絡をお願いします。15分以上遅れた場合は保育園から連絡する事があります。
- (5) 車で送迎される方は敷地内の駐車場をご利用いただけますが、駐車は一時的なものになります。
近隣の方のご迷惑とならないようご配慮ください。路上駐車は厳禁です。
満車で順番を待たれる際は、別紙※P.44 参照の迂回ルートを守ってください。☞ **同意書 2-①**
- (6) 自転車で送迎される方は、敷地内の駐輪場をご利用ください。

9 食事と離乳食

(1) 当園の給食の特徴

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っております。
給食 (昼食・おやつ・補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食、宗教食に対応しております。
献立等	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。毎月19日の「食育の日」はメニューが郷土料理になります。日々の給食はキッズダイアリーで送信します。献立の中にお子様は初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しください、アレルギーの症状がないことを確認してください。☞ 同意書 2-②
食物アレルギー等の対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保護者様と園長、栄養士、看護師、保育士で面談後、除去を開始いたします。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂くこともございます。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。
その他	朝食は大切ですので、必ず食べてから登園をお願いします。 遠足等でお弁当をお願いする場合があります。

(2) 給食に使用する食材一覧表

当園では、給食の食材として卵は使用しておりません。マヨネーズは卵不使用のマヨドレを使用いたしております。

① 離乳食（初期）から使用する食材

穀物	魚類	豆類	その他	
米（10倍粥） うどん・そうめん パン粥	かれい たら しらす	豆腐（きぬごし）	麦茶（ベビー麦茶） 片栗粉	かつお・昆布だし
野菜				
じゃがいも さつまいも にんじん	たまねぎ だいこん かぶ	かぼちゃ ブロッコリー トマト（皮むき）	キャベツ ほうれん草	白菜 小松菜

② 離乳食（中期）から使用する食材

穀物	魚類	肉類	豆類		
米（7-5倍粥） 食パン（耳なし） お麩	鮭	鶏ささみ 鶏ひき肉	納豆 きな粉	豆乳（温）	
乳製品	野菜類		果物	お菓子	調味料
ヨーグルト 牛乳（料理で使用）	きゅうり（皮むき） チンゲン菜 長ネギ・トマト	なす（皮むき） アスパラ（穂先） カリフラワー かぶの葉	煮りんご（みじん切り） バナナ	ハイハイ	青のり かつお節

③ 離乳食（後期）から使用する食材

穀物	魚類	海藻	肉類	豆類	乳製品
全粥 スパゲッティ（マカロニ） ホットケーキミックス 食パン（耳あり）	あじ さわら ツナ缶（水煮） かじき	ひじき わかめ 刻みのり	豚もも肉 鶏もも肉 豚ひき肉	大豆か枝豆（皮むき） 高野豆腐	牛乳（飲用） バター（少量） 粉チーズ（少量）
野菜類			果物	お菓子	調味料
もやし 万能ねぎ グリーンピース きぬさや	コーン いんげん レタス	そら豆 クリームコーン	もも缶 みかん缶 オレンジ（薄皮なし）	乳児用せんべい 乳児用ビスケット 乳児用ウェハース	塩 砂糖 醤油 みそ いりごま サラダ油（少量）

④ 離乳食（完了期）から使用する食材

穀物	魚類	海藻	肉類	豆類	乳製品
軟飯 春雨 ロールパン	さば ぶり ツナ缶(油漬け)	とろろ昆布 寒天	ハム ベーコン ウィンナー	油揚げ 厚揚げ	チーズ
野菜類			果物		お菓子
アスパラガス (茎) たけのこ 生姜(少量) レンコン	にら オクラ ピーマン サトイモ 切干大根 にんにく(少量)	きのこ類 水菜 パセリ(乾燥パセリ でも可)	レーズン もも缶 パイン缶	いちご	ぱりんこ マリービスケット
調味料など					
ケチャップ みりん	ソース(中濃) 料理酒 コンソメ	ジャム(いちご ブルーベリー) マヨドレ 鶏ガラスープの素	カレールウ ゆかり ウスターソース	レモン果汁 梅干し(少量) シチュールウ ハヤシルウ	穀物酢 ココア(少量)
その他					
カルピス あんこ	生クリーム	コーンフレーク	ごま油	フルーチェ(いちご)	

⑤ 幼児食から使用する食材

穀物	野菜類	練り物	お菓子	その他
ピーフン 中華麺 白玉粉 もち米	こんにゃく 干し椎茸 ちくわ かまぼこ	しらたき なめたけ	マシュマロ 果汁100%ジュース	塩昆布 抹茶 黒砂糖

土曜保育申請書（新規・変更）

年 月 日

トレジャーキッズしょうなんだい保育園 殿

次のとおり土曜保育の申請をします。

<保護者>
 住 所 市
 氏 名
 電 話 ()

児童名	生年月日	学 齢	土曜保育利用時間	時間数	認定時間
1		歳児	: ~ :	h	標準・短
2		歳児	: ~ :	h	標準・短
3		歳児	: ~ :	h	標準・短

		保護者の状況	保護者の状況
勤務先	名 称	電話 ()	電話 ()
	所在地		
勤務時間		午前 時 分 ~ 午後 時 分	午前 時 分 ~ 午後 時 分
通勤時間		片道 時間 分	片道 時間 分
経 路		勤務先→保育所 <経 路>	勤務先→保育所 <経 路>
家庭の状況		同居親族の有無	有・無
		有の場合	就労中 疾病中 その他 ()
申請する理由			

保育園記入欄

--	--

令和3年 1月作成

延長保育申請書（新規・変更）

年 月 日

トレジャーキッズしょうなんだい保育園 殿

次のとおり延長保育の申請をします。

<保護者>
 住 所 市
 氏 名
 電 話 ()

児童名	生年月日	学 齢	延長保育利用時間	時間数	認定時間
1		歳児	: ~ :	h	標準・短
2		歳児	: ~ :	h	標準・短
3		歳児	: ~ :	h	標準・短

		保護者の状況	保護者の状況	
勤務先	名 称	電話 ()	電話 ()	
	所在地			
勤務時間		午前 時 分 ~ 午後 時 分	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
通勤時間		片道 時間 分	片道 時間 分	
経 路		勤務先→保育所 <経 路>	勤務先→保育所 <経 路>	
現在の保育時間		: ~ :		
必要延長時間/料金		30分・1時間 料金 月極 30分(¥2000) 1時間(¥4000) ・ 単発30分(¥350)		
希望利用曜日 ○をしてください		月曜 ・ 火曜 ・ 水曜 ・ 木曜 ・ 金曜 ・ 土曜 ・ 不定期		
家庭の状況		同居親族の有無	有 ・ 無	有の場合
				就労中 疾病中 その他 ()
申請する理由				

保育園記入欄

変更開始日	年 月 日
保育必要時間 (新規・変更)	月曜 ・ 火曜 ・ 水曜 ・ 木曜 ・ 金曜 ・ 土曜 ・ 不定期 : ~ :

第3章 保健と健康管理

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園の生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

1. 登園の条件について 同意書 2-③

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様をお願いいたします。

(1) 症状がある場合の登園の可否について

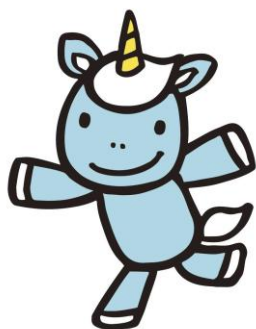
症状	登園できる	登園を控えるのが望ましい場合
発熱	◎解熱剤を使用しなくても 37.5℃以上の発熱がない状態で24時間以上経過し、他の症状がない、または症状の改善傾向を認める	◎24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、または解熱剤を使用している場合 ◎朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い食欲がなく水分が取れていないなど全身状態が不良である場合
下痢	◎24時間以内に水様便が1回のみ ◎普段どおりの食事や水分を摂ってもその刺激で下痢をしない ◎発熱や嘔吐など他の症状がない ◎排尿、機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	◎24時間以内に複数回の水様便がある ◎食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする ◎37.5℃未満であっても体温上昇がある ◎登園前に排尿がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
嘔吐	◎授乳後の少量の嘔吐や溢乳 ◎発熱や下痢など他の症状がない ◎機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	◎24時間以内に2回以上の嘔吐がある ◎37.5℃未満であっても体温上昇がある ◎食欲がなく水分を欲しがらない ◎機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
咳	◎ホクナリンテープを貼っている (貼っている場所に名前・日付を記入し、朝の受け入れ時に伝えて下さい)	◎夜間入眠中に咳のために数回起きる ◎咳の音がゼイゼイやヒューヒューと聞こえる、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある ◎喘息発作を起こしている ◎突然せき込み呼吸が苦しようになった時
発疹・目の異常	◎医師の診断がついた登園に差し支えない発疹 ◎蚊による虫刺され痕（掻き壊しなし） ◎医師の診断がついた目の異常	◎発熱とともに発疹がみられる場合 ◎原因不明の発疹があり、受診をしていない場合 ◎感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 ◎口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 ◎発疹が顔面などにあって、患部をガーゼなどで覆えない場合 ◎浸出液が多く他児への感染の恐れがある場合 ◎痒みが強く手で患部を掻いてしまう場合

		◎原因不明の目の異常（目やに・まぶたの腫れなどがあり受診をしていない場合）
--	--	---------------------------------------

(2) 保育中に発病した場合のお迎えをお願いする基準

	至急お迎えに来ていただく場合
発熱	◎38℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき ◎咳で眠れず目覚めるとき ◎排尿回数がいつもより減っているとき ◎食欲なく水分が摂れないとき ◎熱性けいれんの既往児が 37.5℃以上の発熱がある時には医師の指示に従う
下痢	◎食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき ◎腹痛を伴う下痢があるとき ◎水様便が複数回みられるとき、おむつにおさまらない量の水様便がみられるとき・元気がなくぐったりしているとき
嘔吐	◎嘔吐の回数が多く顔色が悪い時 ◎元気がなく機嫌、顔色が悪いとき ◎吐き気が止まらないとき ◎腹痛を伴う嘔吐があるとき ◎下痢を伴う嘔吐があるとき
咳	◎咳があり眠れないとき、目覚めるとき ◎呼吸音がヒューヒュー、ゼイゼイしているとき ◎少し動いただけでも咳が出る時 ◎咳とともに嘔吐が数回あるとき ◎水分がとれないとき
発疹・ 目の 異常	◎発疹が時間とともに増えたとき ◎目の異常を生じてかゆみや痛みがあるとき

※上記の状態より少しでも悪化がみられた時は、病院受診や救急搬送する場合があります。



2. 保育園とくすり

当園ではお薬をお預かりすることはいたしません。園生活において投薬を必要とする場合は事前にご相談ください。☞ **同意書 2-④**

受診の際に保育園に通園していることを伝え、朝晩の2回処方にしてもらう等医師へ相談をすることをお勧めします。

当園で使用している薬は下記の通りです。

当園で使用する薬品一覧

使用目的	使用品名	使用方法	成分
忌避剤（虫除け）	お肌の虫よけ プレシャワーDF ミスト 無香料 200g（大日本除虫菊）	顔以外の露出している部分に塗布する 戸外活動用の帽子に噴霧する	イカリジン
保湿、皮膚に付着した汚れを落とす	白色ワセリン（健栄製薬株式会社）	保湿したい部位、または汚れが付着した部位に塗布する	白色ワセリン
皮膚、口腔、目の周りの清浄・清拭	清浄綿	清拭したい部位を拭う	

また、当園では怪我をした際には流水で洗浄し、絆創膏を貼付させていただきます。傷の大きさによってはガーゼを使用し、医療用テープで固定することもあります。

※手指用のアルコール消毒と虫よけスプレーの使用に関しても同意書にご記入をお願いします。

☞ **同意書 2-④**

※熱性けいれんと食物アレルギーと診断された園児については、主治医の指示・許可がある場合のみけいれん止めの座薬、軽減させるための薬やエピペンを園でお預かりすることはできます。診断された場合はまず園にご相談ください。

3. 園児健康診断

健診や測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児）	年2回実施
歯科健診	年2回実施
身体測定（身長・体重）	毎月実施

4. 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。当園の嘱託医は以下の通りです。

いたばしクリニック	神奈川県藤沢市高倉 885-5	0466-86-7788
わだ歯科クリニック	神奈川県藤沢市湘南台 4-5-1 プレジャ湘南台 2F	0466-45-0648

5. 感染症の登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、生命の危険につながる恐れがあります。園内での感染症の拡大を防ぐために 24 ページに記載されている感染症と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、治癒後に登園する場合は、「登園届」(25 ページ)が必要になりますので、登園の際に提出してください。用紙は園にて準備してありますのでお声かけ下さい。

また、各種感染症については、厚生労働省が定める『保育所における感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げの取り組み(手洗いや消毒等)は行っております。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。

なお、ご家庭内で保護者様やご兄弟などが感染症にかかった場合も、園にご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 園で汚れた衣類、タオルなどの取り扱いについて

厚生労働省から出ている「保育所における感染症ガイドライン」による、

『人の血液・体液から分泌・排泄される全ての物質(尿・痰・便・膿など)は感染症のおそれがある』ということから、当園では感染症対策として、園で汚れた尿・便・嘔吐物・血液などについては、原則水洗い等を行わず、そのまま返却をさせていただきます。

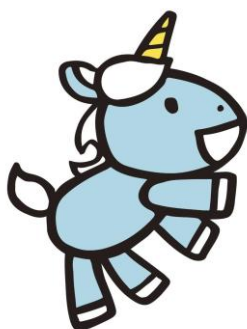
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

7. 病児、病後児保育について

藤沢市にお住まいの方が利用できる病児保育「病児ほいくしつ湘南(長後中央医院内)」と病後児保育がいくつかあります。その他の利用方法・施設については、下記ホームページをご覧ください。

【参考】藤沢市 病児・病後児保育のご案内(URL)

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/hoikuen/byogojihouiku.html>



8. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0歳児	5分毎
1歳児	10分毎
2歳児	15分毎
3歳児以降	30分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ 睡眠中の環境が暖かすぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、午睡時に着用する衣服は裏起毛ではない素材を選ぶ方が好ましいです。
- ◆ ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので、喫煙はやめましょう。

SIDSの詳細につきましては、[リーフレット（26～27ページ）](#)をご参照ください。

9. 予防接種

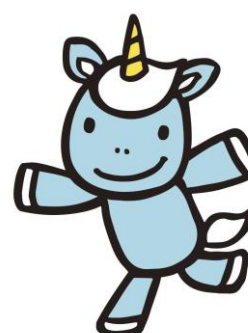
予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。

保育園は感染経路が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため予防接種を計画的に実施されますことをお勧めいたします。

※予防接種を受けた当日は登園できません。ご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。接種翌日は体調がよければ登園していただけます。受けられた予防接種の種類、日時については連絡帳、もしくはキッズダイアリーにご入力をお願いいたします。

10. 園での歯磨きについて

囑託医の先生から、園で歯磨きをすることで虫歯を予防できるものではなく、大切なのは朝夕のみがきとお話がありました。又、歯ブラシの管理、消毒方法、歯ブラシを持った状態での危険性を考えると特に園では導入する必要はないとのことでした。食後は麦茶を飲んで口の中をきれいにし、食べ残しがないか確認もしています。



※保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現の7日前から7日後くらい	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血などの症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確率している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後、24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事が取れること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある期間と症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間はウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること発しんが痂痂（かさぶた）化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症する2日前から発症後5日間	発症後5日間を経過、かつ24時間以内に症状がないこと

*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については、（-）としている

登園届（保護者が記入し、園に提出してください）

トレジャーキッズしょうなんだい保育園 施設長 様

入所児童名 _____

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 生

<病名> *該当疾患に☑をお願い致します。

麻しん（はしか）	溶連菌感染症
インフルエンザ	マイコプラズマ肺炎
風しん	手足口病
水痘（水ぼうそう）	伝染性紅斑（りんご病）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
結核	
咽頭結膜熱（プール熱）	ヘルパンギーナ
流行性結膜炎	RSウイルス感染症
百日咳	带状疱疹
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O25、O111等）	突発性発疹
	新型コロナウイルス感染症
急性出血性結膜炎	
髄膜炎菌性髄膜炎	

（医療機関名） _____ （ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において

上記の診断を受けました。病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、
本日より登園致します。

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

*保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。



寝ている 赤ちゃんの いのちを 守るために



にゅうようじとつぜんししょうこうぐん エスアイディーエス

乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)

「乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)」は、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまう原因不明の病気です。

●令和5年には48名の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳児期の死亡原因の第5位です。

SIDSについて▶



SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることで
SIDSの発症率が低くなるというデータがあります

1歳までは 「あおむけ」に寝かせる



SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究でわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

できるだけ 母乳で育てる



母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究でわかっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。無理のない範囲で母乳育児にトライしてみましょう。

たばこはやめる



たばこもSIDSの発症要因のひとつであるといわれています。乳幼児の周りで誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることがわかっています。妊婦自身の喫煙、まわりの人が吸ったたばこの副流煙を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発症要因になります。こどもに関わるすべての大人は喫煙をやめましょう。

こども家庭庁
ホームページで
ご覧いただけます

乳幼児突然死症候群(SIDS)について
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids>



乳幼児突然死症候群(SIDS)
診断ガイドライン(第2版)
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/guideline>



お問い合わせ

乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。

眠っている赤ちゃんの 窒息を防ぐには

一日の多くを寝て過ごす赤ちゃんにとって、睡眠時の環境は
とても大切です。SIDSの直接の原因ではありませんが
睡眠環境を整えることで、SIDSとは異なる窒息も防ぐことができます。



ベビーベッドに寝かせ
柵は常に上げておく。
頭や身体がはさまれないようにも注意

できるだけベビーベッドを使用し、国が定めた安全基準の検査に
合格した製品であることを示す、PSCマークが貼付されたベビー
ベッドを選びましょう。

また、赤ちゃんは日々成長し、できることが増えるため、「動かない
だろう」と油断せず、転落しないように、柵は常に上げておきましょ
う。赤ちゃんの頭や身体がはさまれないよう、周囲の隙間やベッド
柵と敷きふとん・マットレスの隙間をなくしましょう。



赤ちゃんが寝る場所には
枕やぬいぐるみをおかない。
口や鼻はおおわない

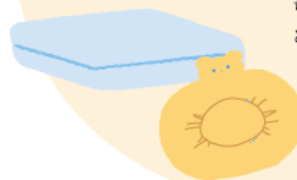


赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったり、寝ている間も動き回ります。
口や鼻をおおったり、首にまきついたりしてしまうリスクがあるものは危険で
す。枕やタオル、衣服、よだれ掛け、ぬいぐるみなどは近くにおかないようにし
ましょう。

下に敷くふとん・マットレスは
固めのものを使う。
上にかけるふとんは使わない

ふかふかした柔らかい敷きふとん・マットレス・枕は、うつぶせになった場
合に顔が埋まってしまい、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあります。赤
ちゃん用の固めの寝具を使いましょう。掛けふ
とんは使用せず、服装で温度調整しましょう。

また、保護者が添い寝をする時は、赤
ちゃんを身体や腕で圧迫しないように注
意しましょう。



こどもまんなか
こども家庭庁



第4章 家庭との連携

1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、子どもトレジャーキッズしょうなんだい保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

朝ごはんを食べることで

- ◆ 体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆ 3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆ 腸が刺激され、便秘の予防になります

※アレルギーの子どもが在園しています。食べ物を園に持ち込まないでください。

(2) 熱中症予防について 同意書 2-⑥

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数31以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では次のように考えて屋外活動（園庭あそびや散歩など）を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトにて午前9時の藤沢市の[こども・車いす]の暑さ指数が厳重警戒(28～31℃)を超える場合、その日の日中は戸外活動をいたしません。水遊びについては遊び場の暑さ指数を確認して判断いたします。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

(3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒に出てください

☞ 同意書 2-⑥

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

保護者様の手は、お子様の命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子様が出て行ってしまふことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目を離さず、必ず手をつないでください。

安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのをみたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください

朝は必ず声をかけてください

お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。声をかけていただかないと、お子様の登園、人数を把握できません。朝は、お預けまでに時間をいただくこともございますが、お子様たちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

(4) お子様たちのかみつき・ひっかきについて ☞ 同意書 2-⑦

お子様に自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「○○ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかきが起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかり見守っていきましょう。

(5) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしています。その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」と思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。 **「おもちゃはもってこない!!」**

◆ 身に付けて登園できないもの

- ◇ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン
- ◇ 虫よけパッチ(シール)、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。

◆ 身に付けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ◇ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど
- ◇ ホクナリンテープ(日付・名前を記入)

◆ 園の活動中に身に着けることができないもの

- ◇ フードつきの衣服(パーカー、ダウンジャケットなど)
- ◇ 動きづらく、子どもが自分で脱ぎ着することができない服装(後ろにボタンがついてる服、デニム素材のズボンなど)

◆ カバン等につけて持参できないもの

- ◇ ボールチェーンのキーホルダー

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

(6) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

☞ 同意書 2-⑨

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

① 写真や動画の内容

- ・日ごろの園児の生活や活動の様子
- ・行事での保護者様と園児の様子
- ・園児の作品や制作物

② 掲載媒体等

- ・会社パンフレット、園紹介パンフレット
- ・園内掲示板
- ・弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube などネット媒体

③ 不掲載・訂正・削除

- ・同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- ・掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

ご家庭には、さまざまなお事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね！」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

独立行政法人 情報処理推進機構は2015年5月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。（詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク（GW）の行楽写真を投稿する際はご注意を」で検索）

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

2. 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は緊急連絡カードに記載頂いた第1緊急連絡先から順に連絡させていただきます。

3. 緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報書類となります。**記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。**お子さんをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

- 緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつぐ順番で記載をお願いいたします。
- 緊急時、園に連絡がつかない場合は、東京本部保育事業部へご連絡ください。

＜株式会社セリオ 03-6757-3552＞

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

＜災害時避難場所＞

	名 称	住 所
避難所	湘南台小学校	藤沢市湘南台 5-23
広域避難場所	湘南台公園周辺	藤沢市湘南台 7-16 他

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「災害引渡しカード」に記入しお知らせください。

※園児の引き渡しは、災害引渡しカードを確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園していただきますようお願いいたします。

(3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、藤沢市の対応に準じて参ります。警報が発令された場合、子どもの安全確保のため、次のように対応します。

【 臨時休園・登園自粛の判断の目安 】

次のいずれかに当てはまる場合、又は今後当てはまる可能性が高いと判断した場合に、臨時休園又は登園自粛要請を行うことを基本とします。

(1) 臨時休園

市内に災害発生又は災害発生の可能性が極めて高い場合には、臨時休園とします。

ア：気象庁から藤沢市に「特別警報」が発令されている。

イ：警戒レベル4以上の避難情報（避難指示、災害発生情報）が発令されている。

ウ：河川氾濫・土砂災害など登園することに危険がある。

エ：交通手段の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難（広範囲・長時間に及ぶ場合）

(2) 登園自粛要請

災害発生の可能性が比較的高い場合や施設運営を行うにあたって、十分な態勢を確保できないことが予想される場合は、保護者に登園自粛要請を行います。なお、状況によっては、総合的な判断により臨時休園とすることがあります。

ア：警戒レベル3の避難情報（避難準備・高齢者等避難開始）が発令されている。

イ：交通手段の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難（一部の範囲・短時間の場合）

〈登園状況による対応〉

臨時休園の場合：登園前→登園を見合わせて頂く

登園後→速やかに引き取りに来て頂く。ただし、引き取りに行くことが危険な場合（洪水発生等）は安全な状況になってから、引き取りに来て頂く。

登園自粛要請の場合：登園前→できる限り登園を見合わせて頂く。

登園後→できる限り早めに引き取りに来て頂く。

★登園前→**6時30分**の時点で通常保育が可能かどうか判断を致します。

基本的に臨時休園をするかどうかは、**藤沢市の判断**に従います。

★登園後→藤沢市の指示に従い、キッズダイアリーまたは電話を使用して、今後の対応を連絡させていただきます。

※6時30分以降に警報が解除された場合でも、災害が発生していたり、状況によっては開園できない場合もありますので、園からの連絡をお待ちください。

また、10時以降に開園ができる場合は給食の提供はできませんので、利用される方はお弁当持参となりますので、ご了承ください。

園児の安全を最優先に考え、判断・行動してまいりますので、悪天候が予想される場合には、携帯が常時つながる状態にいただき、メールの確認をお願い致します。

※警報は藤沢市のHP等で確認できます。

※警報の解除後も十分に気をつけて登園願います。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますので、藤沢市のホームページや災害伝言板のご確認をお願いいたします。

※「キッズダイアリー」も利用いたしますので、ご登録をお願いいたします。

4. 非常災害対策

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常用バッテリー ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 	
消防計画届出年月日	2021年3月29日	
防火管理者	園長 古田 吾妻	
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施 総合防災訓練（引き取り訓練を含む）：毎年1回実施	
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。	
災害時安否情報メール	保育園では、災害時において安否情報をお知らせするために、メール配信（キッズダイアリー）を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き、園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。	
災害備蓄品	水	水 おおよそ3日分
	非常食	白米、おかゆ、豚汁、クッキー、ビスケット おおよそ3日分
	トイレ	おおよそ3日分
	ヘルメット	職員数分
	防災頭巾	乳児用 10 個、幼児用 60 個
	その他	非常用持ち出し袋7個



5. 緊急時の対応

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	北消防署
	所在地	藤沢市湘南台 2-7-1
	連絡先	0466-45-8181
警察	管轄	神奈川県藤沢北警察署
	所在地	藤沢市円行 2-5-1
	連絡先	0466-45-0110
嘱託医	管轄	いたばしクリニック
	所在地	藤沢市高倉 885-5
	連絡先	0466-86-7788
嘱託歯科医	管轄	わだ歯科クリニック
	所在地	藤沢市湘南台 4 丁目 5-1 プレジャ湘南台 2F
	連絡先	0466-45-0648

6. 家庭と保育園との連絡について

保育園から家庭への連絡は、「キッズダイアリー」や印刷物（おたより）又は、掲示板等で行います。期日のあるものは、必ず提出期限をお守りください。

疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご家庭と保育園の連絡を密に行っていきたいと思っております。

0 歳児から 2 歳児の連絡帳は、毎日ご記入又は確認をお願いします。3 歳児以上は、キッズダイアリーからご記入いただけます（登園前までに送信をお願いいたします）

7. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること。
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること。

(2) 解決の体制について

◆保育園

受付担当者	佐藤 篤子（トレジャーキッズしょうなんだい保育園 主任）
解決責任者	古田 吾妻（トレジャーキッズしょうなんだい保育園 園長）
連絡先	0466-47-9610 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

◆第三者委員

氏名	社会保険労務士法人 和（なごみ） 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 東京本部
連絡先	03-6757-3552

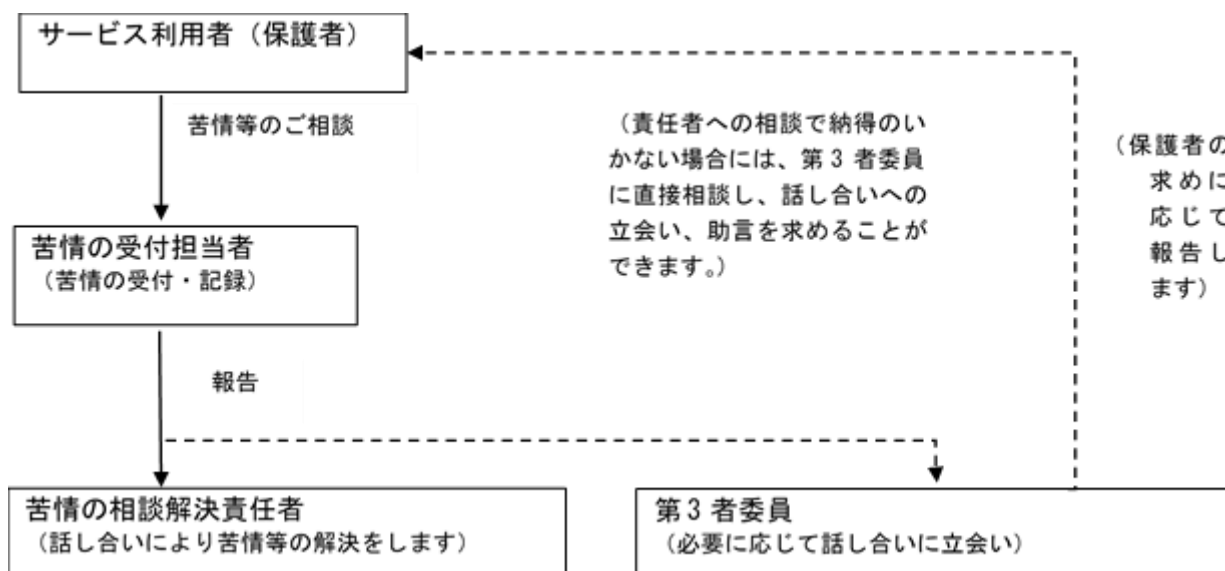
(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に務めます。

8. 虐待防止等の措置について

体制整備等	児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定)

- ・身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

* 児童虐待対応マニュアルより抜粋

9. 第三者評価について

認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。

【参考】公益財団法人東京都福祉保健財団（URL）

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

10. 利用者に対する保険

別紙参照（スポーツ振興）

☞ 同意書 2-⑩

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000円

11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

(2) **トレジャーキッズしょうなんだい保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて（42～43ページ）** ☞ 同意書 2-⑪

(3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。 ☞ 同意書 2-⑫

① 掲載内容

- 園での活動の様子
- 園児の作品、制作物
- 園での行事に関する写真（保護者・園児）

② 掲載媒体

- 弊社ホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube などネット媒体
- 弊社インターネット関連媒体
- 弊社パンフレット、園紹介パンフレット等
- 園内掲示

※ご同意いただけない場合は、掲載いたしません。

※掲載後でも保護者様より訂正・削除依頼があれば、対応いたします。

(4) みまもりカメラについて

当園では外部からの侵入抑止、および、園内での事故、不審者侵入等発生時の事実確認のためみまもりカメラを設置しております。

設置場所：保育室各部屋および玄関ホール


- 上記目的以外にカメラによる撮影、および確認作業を行いません。
- 情報管理、確認は、経営幹部、園担当管理職に限定して行います。
- データの外部への漏洩防止のため、外部メディアの接続記録管理を実施します(原則接続不可)
- 撮影時間：24 時間（夜間はセンサー感知時のみ録画）
- データ保存期間：約 90 日間想定（撮影画質により前後します）
- 室内設置カメラ（全方位）は映像を記録します。

お気づきの点やご心配な点がございましたら、園長までお問い合わせください。

12. 写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社うるるが運営する「インターネット写真販売システム“えんフォト”」を通じ、インターネット上にてご購入しただいただいています。写真はL版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際してはパスワードの入力が必要となっており、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接えんフォトで購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。  **同意書 2-⑬**

トレジャーキッズしょうなんだい保育園における 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：富永 妙子

住所：大阪市北区堂島 1-5-17

堂島グランドビル 8階

TEL：06-6442-0600

トレジャーキッズしょうなんだい保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. トレジャーキッズしょうなんだい保育園では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. トレジャーキッズしょうなんだい保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. トレジャーキッズしょうなんだい保育園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1）法令に基づく場合

（2）人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3）公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4）国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4. トレジャーキッズしょうなんだい保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. トレジャーキッズしょうなんだい保育園は、保護者とその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ 内容	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いに対するご意見等・個人情報保護方針について・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止）・利用目的について
お問合せ 窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 冨永 電話：(06)-6442-0600 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. トレジャーキッズしょうなんだい保育園は、この「トレジャーキッズしょうなんだい保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

(個人情報の任意性について)

7. トレジャーキッズしょうなんだい保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

 同意書 2-⑪

午睡用コットシートについて

購入希望のかたは、専用申込書にご記入ください。

コットのサイズ：縦130cm 横53cm 高さ13cm



P.30 に記載した事故に繋がるものの具体例

飾りのついたヘアゴム・ヘアピンの例



シリコン製のヘアゴムの例



非常に切れやすいため、
使用は避けて下さい

ヘアピンの例



キーホルダーの例

NG



ボールチェーンはバラバラになると
全てを回収することが困難です

OK



キーリングタイプであれば
持参していただいて構いません

敷地内駐車場ご利用時の迂回ルートについて



- ・満車時は路上駐車は絶対にせず、迂回しながら順番をお待ちください。
- ・お待ちいただく際、職員が番号札をお渡しします。1番の番号札をお待ちの方から駐車いただきます。(職員の体制が整わない時には上記の対応ができない場合がございます。予めご了承ください。)
- ・駐車は、送迎時の一時的なものに限らせていただきます。
- ・駐車可能台数は4台と限られているので、皆様がスムーズに送迎して頂けるよう、5分以内に出庫して頂きますようご協力をお願いいたします。

令和3年 4月1日 改訂

令和4年 4月1日 改訂

令和5年 4月1日 改訂

令和6年 4月1日 改訂

令和7年 4月1日 改訂

1	重要事項説明書に基づいて、保育園利用にあたっての重要事項の説明を受けましたか	<input type="checkbox"/> 説明を受けました	<input type="checkbox"/> 説明を受けていません
2	重要事項について	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-①	車での送迎について (p.14)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-②	お子様が給食で初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回以上食べることについて (p.14)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-③	登園基準とお迎え基準について (p.19)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-④	保育園における薬剤の取り扱いについて (p.21) 保育園における手指消毒のアルコール使用について (p.21) 保育園における虫よけスプレーの使用について (p.21)	<input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません <input type="checkbox"/> 同意しません <input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑤	熱中症予防対策について (p.28)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑥	降園時、引き渡し後の責任は保護者様にあることについて (p.29)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑦	園生活における約束事・お願い事項について (p.29)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑧	事故に繋がるものを身に付けて登園しないことについて (p.30)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑨	他のお子様のプライバシー保護について (p.31)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑩	独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約への加入について (別紙)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑪	個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて (p.39, 40, 41)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑫	ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関する事項について (p.39)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
2-⑬	株式会社うるる「えんフォト」での写真掲示、販売について (p.39)	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません

2025年 月 日

説明者 藤沢市湘南台 4-18-17
トレジャーキッズしょうなんだい保育園
園長 古田 吾妻 印

説明を受けた方 住所
園児名
保護者名 印

